

No.5 人権尊重社会の実現<人権> (人権・社会教育課)

令和5年度までにめざす姿

- あらゆる差別の解消と男女共同参画社会の実現に向けて、身の回りの差別や不合理に気づき、考え、行動する人づくりに取り組みます。
- 保小中一貫した人権教育に、地域と家庭と連携しながら取り組みます。

令和2年度にめざした成果

- ①「南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」の改訂を行います。
(令和2.3年度の2か年で改訂)
- ②人権学習・啓発活動を充実します。
- ③保小中一貫した人権教育プログラムを実施し、地域や家庭と連携しながら人権教育に取り組みます。

令和2年度にめざした活動

- ①改訂スケジュールの設定とその進捗確認します。
- ②「本人通知制度」の啓発を継続します。
- ②人権学習推進委員、各協議会と連携し、人権学習を進めます。
- ③人権教育プログラムの振り返りと検証を人権担当者会で実施します。

令和2年度の成果

- ②コロナにより研修機会のあり方を検討しながら学習しているため、活動は縮小傾向ですが、人権意識は高まっています。
- ②「本人通知制度」登録の出前窓口の設置による登録者が増加しました。
- ③各園、学校の職員研修で人権教育プログラムの方向性が確認できました。

令和2年度の問題

- ①コロナにより総合計画改訂のスケジュールの進捗が滞っています。
- ②人権学習推進委員の活動の差が、地域での啓発の差となっています。
- ③コロナによる学校の休業等で実施できないプログラム（小3：高齢者との交流等）がありました。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ②「本人通知制度」の登録者を増やすため、出前窓口を継続実施できるよう町民生活課と連携します。
- ③実態に応じた人権教育プログラムへ更新するため、各学校で使用された補助資料等の共有を徹底します。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①総合計画改訂について、オンライン等を活用します。
- ②コロナ禍での人権学習のあり方を検討し、継続して学習できるよう取り組みます。
- ③人権教育プログラムについて振り返りと検証の時間を確保します。

(3) 新たに取組む方策

- ③担当者の思いや経験年数により各園、学校での説明にバラつきがないような説明資料の作成し、人権教育担当者会で共通理解をしていきます。